

株主各位

新潟県長岡市大手通二丁目2番地14  
株式会社第四北越フィナンシャルグループ  
代表取締役社長 並木 富士雄

(訂正) インターネット開示事項の一部訂正について

当社「第1期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

<訂正箇所（※訂正箇所は下線で表示）>

【事業報告】当社の新株予約権等に関する事項

- ・ 3ページ、4ページ
  - (1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等
- ・ 7ページ、8ページ
  - (2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権

(訂正前)

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

|                                   | 新株予約権等の内容の概要  | 新株予約権等を有する者的人数 |
|-----------------------------------|---|----------------|
| 取締役<br>(監査等委員であるもの<br>および社外役員を除く) | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 名称<br/>株式会社第四北越フィナンシャルグループ<br/>第13回新株予約権</li><li>2. 目的となる株式の種類および数<br/>普通株式 1,500株</li><li>3. 新株予約権の行使期間<br/><u>2018年10月1日から平成2045年7月27日まで</u></li><li>4. 権利行使価額（1株当たり）<br/>1円</li><li>5. 新株予約権者は、当社、株式会社第四銀行または株式会社北越銀行の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権行使することができるものとする。</li></ol> | 2名             |
|                                   | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 名称<br/>株式会社第四北越フィナンシャルグループ<br/>第14回新株予約権</li><li>2. 目的となる株式の種類および数<br/>普通株式 2,010株</li><li>3. 新株予約権の行使期間<br/><u>2018年10月1日から平成2046年7月27日まで</u></li><li>4. 権利行使価額（1株当たり）<br/>1円</li><li>5. 新株予約権者は、当社、株式会社第四銀行または株式会社北越銀行の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権行使することができるものとする。</li></ol> | 2名             |

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権

|                       | 新株予約権等の内容の概要  | 新株予約権等を交付した者の人数 |
|-----------------------|---|-----------------|
| 子会社および子法人等の会社役員および使用人 | <p>1. 名称<br/>株式会社第四北越フィナンシャルグループ<br/>第13回新株予約権</p> <p>2. 目的となる株式の種類および数<br/>普通株式 2,410株</p> <p>3. 新株予約権の行使期間<br/>2018年10月1日から<u>平成2045年</u>7月27日まで</p> <p>4. 権利行使価額（1株当たり）<br/>1円</p> <p>5. 新株予約権者は、当社、株式会社第四銀行または株式会社北越銀行の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> | 4名              |
|                       | <p>1. 名称<br/>株式会社第四北越フィナンシャルグループ<br/>第14回新株予約権</p> <p>2. 目的となる株式の種類および数<br/>普通株式 3,240株</p> <p>3. 新株予約権の行使期間<br/>2018年10月1日から<u>平成2046年</u>7月27日まで</p> <p>4. 権利行使価額（1株当たり）<br/>1円</p> <p>5. 新株予約権者は、当社、株式会社第四銀行または株式会社北越銀行の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> | 4名              |

(訂正後)

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

|                                   | 新株予約権等の内容の概要  | 新株予約権等を有する者の人数 |
|-----------------------------------|---|----------------|
| 取締役<br>(監査等委員であるもの<br>および社外役員を除く) | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 名称<br/>株式会社第四北越フィナンシャルグループ<br/>第13回新株予約権</li> <li>2. 目的となる株式の種類および数<br/>普通株式 1,500株</li> <li>3. 新株予約権の行使期間<br/>2018年10月1日から<u>2045年</u> 7月27日まで</li> <li>4. 権利行使価額（1株当たり）<br/>1円</li> <li>5. 新株予約権者は、当社、株式会社第四銀行または株式会社北越銀行の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。</li> </ol> | 2名             |
|                                   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 名称<br/>株式会社第四北越フィナンシャルグループ<br/>第14回新株予約権</li> <li>2. 目的となる株式の種類および数<br/>普通株式 2,010株</li> <li>3. 新株予約権の行使期間<br/>2018年10月1日から<u>2046年</u> 7月27日まで</li> <li>4. 権利行使価額（1株当たり）<br/>1円</li> <li>5. 新株予約権者は、当社、株式会社第四銀行または株式会社北越銀行の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。</li> </ol> | 2名             |

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権

|                       | 新株予約権等の内容の概要  | 新株予約権等を交付した者の人数 |
|-----------------------|---|-----------------|
| 子会社および子法人等の会社役員および使用人 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 名称<br/>株式会社第四北越フィナンシャルグループ<br/>第13回新株予約権</li> <li>2. 目的となる株式の種類および数<br/>普通株式 2,410株</li> <li>3. 新株予約権の行使期間<br/>2018年10月1日から<u>2045年</u> 7月27日まで</li> <li>4. 権利行使価額（1株当たり）<br/>1円</li> <li>5. 新株予約権者は、当社、株式会社第四銀行または株式会社北越銀行の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。</li> </ol> | 4名              |
|                       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 名称<br/>株式会社第四北越フィナンシャルグループ<br/>第14回新株予約権</li> <li>2. 目的となる株式の種類および数<br/>普通株式 3,240株</li> <li>3. 新株予約権の行使期間<br/>2018年10月1日から<u>2046年</u> 7月27日まで</li> <li>4. 権利行使価額（1株当たり）<br/>1円</li> <li>5. 新株予約権者は、当社、株式会社第四銀行または株式会社北越銀行の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。</li> </ol> | 4名              |

以上